

様式第8（第22条関係）

平成29年度電源立地地域対策交付金事業評価報告書

29産技第04010005号  
平成30年5月30日

近畿経済産業局長 森 清 様

住 所 和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地  
氏 名 和歌山県知事 仁 坂 吉 伸  
(商工観光労働部 産業技術政策課)

平成29年4月25日付け20170403近畿第153号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について電源立地地域対策交付金交付規則第22条第3項の規定により別紙のとおり報告します。

- (注) (1) 別紙は次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。  
(2) 用紙の大きさは、日本工業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る 整備、維持補修又は 維持運営等措置	中央児童館運営事業	新宮市	370,440	370,440	総事業費 370,440
2	公共用施設に係る 整備、維持補修又は 維持運営等措置	福祉センター管理事業	新宮市	2,900,000	2,900,000	総事業費 2,982,387
3	公共用施設に係る 整備、維持補修又は 維持運営等措置	給食用備品購入事業	新宮市	1,009,152	1,009,152	総事業費 1,009,152

(備考) 事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備、維持補修 又は維持運営等措置	中央児童館運営事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		新宮市		
交付金事業実施場所		新宮市野田地内		
交付金事業の概要		クーラー購入 1台 児童の安全な遊び場の確保と健全育成のため、平成11年度に整備された天吊り型クーラー1台の取替工事を行います。		
総事業費		370,440	交付金充当額	370,440
			うち文部科学省分	0
			うち経済産業省分	370,440
交付金事業の成果目標		本児童館は、市内各学校のほぼ中央に位置することから、利用する児童が多数います。整備から18年以上経過し、老朽化して、修理不能の状態となっている2階遊戯室のクーラーを新しく整備することにより、多くの利用児童の安全な遊び場の確保と健全育成を図ることができます。		
交付金事業の成果指標		本交付金事業を行うことで、老朽化したクーラーが新規に整備され、児童の育成環境を整えることができます。よって、平成29年度における児童館の利用人数を、平成27年度と同水準の一月あたり1,900人を目標とします。		
交付金事業の成果及び評価		クーラーの整備を平成29年6月に完了しました。平成29年度における総利用人数は20,764人、一月あたりの利用人数は1,730人となっていますが、児童生徒数の減少による部分も大きく、クーラーの新規整備により、児童の安全な遊び場の確保と健全な育成を図ることができ、児童たちの自主性・社会性・創造性を養うことにも寄与しています。		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法等	契約の相手方	契約金額
備品購入 クーラー		指名競争入札	和歌山電工株式会社	370,440
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無		無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	該当なし

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
2	公共用施設に係る整備、維持補修 又は維持運営等措置	福祉センター管理事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		新宮市		
交付金事業実施場所		新宮市野田地内		
交付金事業の概要		受変電設備改修工事 一式 設置から35年が経過し老朽化している受変電設備一式の改修工事を行い、利用する市民の安全安心を確保します。		
総事業費	2,982,387	交付金充当額	2,900,000	
		うち文部科学省分	0	
		うち経済産業省分	2,900,000	
交付金事業の成果目標		<p>本交付金事業によって、設置から35年が経過し、耐用年数を大幅に過ぎ、老朽化している福祉センターの受変電設備を改修します。</p> <p>それによって、日常的に広く市民が利用し、「老人福祉センター」「中央児童館」「指定避難場所」としての役割も担っている福祉センターの施設の安全性を確保することができ、安全安心に施設を利用することができます。さらに、高齢者をはじめとする福祉保健の増進と地域福祉活動の推進に寄与します。</p>		
交付金事業の成果指標		<p>受変電設備の改修により、施設の安全性を確保するとともに、高齢者をはじめとする市民等の、地域福祉活動の増進を図ることができることから、平成29年度における施設利用者数を、平成27年度と同水準の一月あたり3,000人を目標とします。</p>		
交付金事業の成果及び評価		<p>受変電設備の改修工事を平成30年3月に完了しました。平成29年度における施設利用者数は39,319人、一月あたりの利用人数は3,276人となっており、施設の役割がますます高まる中、施設の安全性が確保され、市民が安全安心に施設を利用することができ、福祉保健の増進と地域福祉活動の推進に寄与しています。</p>		

交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額
受変電設備改修工事	条件付一般競争入札	有限会社 椿本商会	2,982,387
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	該当なし

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。
- (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
- (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
- (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (7) 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
3	公共用施設に係る整備、維持補修 又は維持運営等措置	給食用備品購入事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		新宮市		
交付金事業実施場所		新宮市熊野川町日足地内、新宮市三輪崎地内		
交付金事業の概要		ガス回転釜購入 1台 スポットクーラー購入 1台 健康増進及び食教育の充実等を図るため、熊野川小学校にガス回転釜1台、三輪崎小学校にスポットクーラー1台を購入します。		
総事業費		1,009,152	交付金充当額	1,009,152
			うち文部科学省分	0
			うち経済産業省分	1,009,152
交付金事業の成果目標		平成6年度に整備され、老朽化している熊野川小学校のガス回転釜と、10年以上稼働し、応急修理をしながら使用している三輪崎小学校のスポットクーラーを、新しいものに取替整備します。 それにより、給食調理に支障を来たすことなく、衛生的・合理的かつ迅速な給食調理・運営が行えるほか、健康増進及び食教育の充実、ひいては、児童の心身の健全な発達及び生活の改善に寄与します。		
交付金事業の成果指標		親子給食を実施しているため、三輪崎小学校から光洋中学校、熊野川小学校から三津ノ保育所及び熊野川中学校へも給食を提供しています。 よって、本交付金事業を実施することで、平成29年度も引き続き、三輪崎小学校で703食、熊野川小学校で120食の調理食数を確保することを目標とし、1保育所、2小学校、2中学校における児童の豊かな食教育、健康増進に寄与します。		
交付金事業の成果及び評価		ガス回転釜の購入は平成29年6月に、スポットクーラーの購入は29年8月に完了しました。整備により必要な調理食数の確保はもちろんのこと、衛生的・合理的かつ迅速な給食調理・運営が可能となり、健康増進及び食教育の充実、ひいては、児童の心身の健全な発達及び生活の改善にも寄与しています。		

交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額
備品購入 ガス回転釜	随意契約 (小額)	南紀プロパンガス株式会社	479,952
備品購入 スポットクーラー	指名競争入札	寺前電光株式会社	529,200
合計			1,009,152
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	該当なし

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。